

2020.4.20【第2信】

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業について

お客様各位

平素よりご愛顧賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染により亡くなられた方々にお悔み申し上げると共に、被患されている方々に心よりお見舞いと早期回復、感染の早期終息を心よりお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大にともない日本政府から令和2年4/7(火)に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、及び福岡県の7都府県に緊急事態宣言がだされました。期間は令和2年4/7(火)から5/6(月)までの1か月間です。

政府の緊急事態宣言が4/16(木)に全国に拡大し、4/18(土)に栃木県知事から外出自粛や休業要請等の緊急事態措置がだされました。

このことから(株)羽田観光では感染拡大防止に協力するため社員間で交代勤務と時短営業を行っておりましたが、4/21(火)から下記の通り臨時休業とさせていただきます。

臨時休業中も弊社の電話番号は代表取締役・羽田和史の携帯に転送でつながりますので、その際は休業・休日でも可能な限りご対応をさせていただきます。

【臨時休業】 令和2年4月21日(火)～5月6日(水)

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

【株式会社羽田観光 連絡先】

TEL：028-682-2245 (土日祝日はお休みをいただいております)